

大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針 改定【概要】

助成金の交付対象の選定方法

支援の概要 機構は、大学（学部・大学院を置くもの）・高専に対し、以下の助成を実施

支援1：デジタル・グリーンを中心とした成長分野への学部再編等や**都市部の大規模大学も含めた理工・デジタル系人材育成の強化に係る文理横断の学部再編等への支援**（対象：私立・公立の大学の学部・学科）

支援2：デジタル分野や**重点分野に係る人材の確保に向けた機能強化支援**（対象：国公立の大学（大学院段階の取組を必須）・高専）

選定方法

機構は外部の有識者により構成される選定委員会を設置し、同委員会からの報告を踏まえ、助成事業の対象となる大学・高専を選定

➤ 支援1（大規模文理横断転換枠）については、**各大学の事業計画をより精緻に把握・審査**するため、大学との対話により個別の構想の質や実現可能性を高めることを目的に文部科学省に設置する**成長分野転換支援委員会の意見を踏まえ、審査を実施**

支援の枠組み		受付期間	主な資格要件		主な審査の基準
支援1	成長分野転換枠	大学 令和14年度まで	・入学定員が20名以上増加する計画であること		<ul style="list-style-type: none"> 自治体や産業界と連携した取組を行う計画か 各政府戦略・方針等との関係性が明確な計画か
	大規模文理横断転換枠	大学 令和14年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 入学定員が150名以上増加する計画であること、また文系学部の教育の質向上を図る観点から、これと同規模以上の文系学部等の入学定員の減少を伴う計画であること ダブルメジャーなど高度なレベルでの文理融合教育を推進する取組については、入学定員150名以上かつ同規模以上の入学定員減又は当該入学定員減と同等の学生教員比率の改善を伴う計画であること 原則、成長分野転換支援委員会から、個別の構想について助言等を受けていること 		<ul style="list-style-type: none"> 計画の対象となる学部等の定員増や、既存の文系学部等の入学定員減がどれだけ図られているか 既存の文系学部の質向上を図る計画か 早期に大学院を設置・拡充する計画か
支援2	高度情報専門人材育成枠	大学 令和7年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報専門人材を育成する計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 修士15名以上又は博士5名以上の増員を行う計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 情報系分野の研究科等の定員増がどれだけ図られているか
		高専 令和10年度まで		<ul style="list-style-type: none"> 学科・コース等において20名以上の増員を行う計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 情報系分野の学科等の定員増がどれだけ図られているか
	重点分野支援枠	大学 令和10年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 重点分野に係る人材を育成する計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 修士15名以上又は博士5名以上の増員を行う計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 情報系分野かつ重点分野の研究科等の定員増がどれだけ図られているか
		高専 令和10年度まで		<ul style="list-style-type: none"> 学科・コース等において20名以上の増員を行う計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 情報系分野かつ重点分野の学科等の定員増がどれだけ図られているか

助成金の交付の方法

助成対象経費の範囲

支援1（成長分野転換枠）	人件費（教員人件費を含まない。）、施設設備整備費、建物取得費、委託・外注費等
支援1（大規模文理横断転換枠）	人件費（教員人件費を含む。）、施設設備整備費、建物取得費、土地取得費、委託・外注費等 ※既存の文系学部等の教育の質向上への取組に対する支援も実施
支援2	人件費（教員人件費を含む。）、施設設備整備費、建物取得費、 その他諸経費、委託・外注費等

その他

➤ 選定した大学・高専に対するフォローアップや助成業務の効果の測定、公表等に加え、**成長分野転換コンソーシアムを設置・運営し、大学・高専に対して教員確保に関する取組を行う**